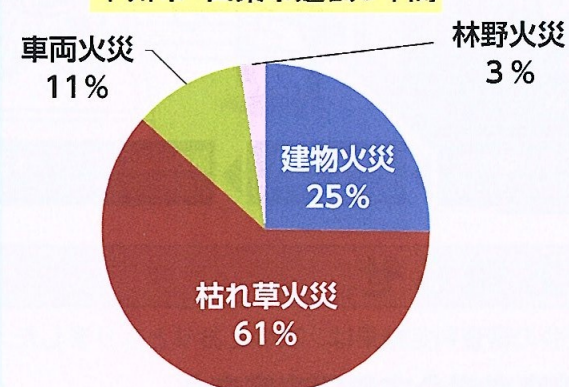


火災予防していますか？

火災の約 6 割は枯れ草火災が原因



甲州市・山梨市過去3年間



全国平均では枯れ草火災が全体の3割なのに対し、甲州市・山梨市では全体の6割を超えています。



枯れ草火災対処のポイント

- 1 近くに水バケツ等を置く。
- 2 強風時や乾燥時には燃やさない。
- 3 完全に火を消してから立ち去る。
- 4 燃えやすいものを近くに置かない。
- 5 剪定枝を焼却する場合には、消防署に連絡する。



※廃棄物の野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除き禁止されています。



住宅用火災警報器の維持管理

機器異常の場合

「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。
新しい火災警報器に交換してください。



電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
本体の寿命は、おおむね10年となりますので機器を交換しましょう。



設置から10年を過ぎている住宅用火災警報器は、本体の交換をオススメしています。

New



とりカエル
一般社団法人 日本火災報知機工業会

Old



新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2017年10月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

作動を確認し、音を聞いてみるのも忘れずに！

山梨県の設置率は、全国でワースト3

設置されていないご家庭は、1日も早い設置をお願いします。

設置が義務付けられている場所は

「**寝室**」と「**階段**」です。

※「**台所**」と「**居間**」もオススメです。

●お問い合わせ先●

塩山消防署 ☎32-5024

山梨消防署 ☎22-0119